

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ⑥ まちづくり等分野(2/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区(長岡市)	正	4.1	4.5 進捗度 ・住民基本台帳人口 -220% ・市政への満足度(バス・電車など公共交通機関) 123% ・『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合 100%	3.7 規制の特例等 ・過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業 地域独自の取組 ・公共交通等確保維持事業 ・山の暮らし再生事業 等	4.0	<p>・過疎地有償運送に使用するマイクロバスのレンタカー事業や観光客の有償運送事業が実現したこと、コミュニティバス等への満足度も高く、各地での地域活動等も加えて、取組の着実な進展がみられることは評価できる。</p> <p>・マイクロバスレンタカー事業について、将来的には、行政の財政支援を前提とした事業ではなく、事業の自立と持続可能性を向上させる仕組みの検討が必要であり、今後の実績に期待したい。</p> <p>・人口減少抑制については、容易に目標達成できない状況もあるので、特区事業とされている生活交通事業だけでなく、多角的な取組が必要である。また、人口の自然減と社会減の割合や、社会減部分の推移も確認できるとよい。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。